

奮闘地方議員



愛知県常滑市議会議員

井上 恭子



議員定数減や基本条例求める 市民を巻き込んで議会改革へ

まちの活性化を目的に常滑市で始めた「尾張大野古今散策」は、3日間で6000人もの集客があるイベントになった。しかし、地元有力者が非協力的なことなどに、私はいつも文句を言っていた。そんな時、友人の「そんなに文句を言うなら議員にならう」という一言で、地盤、看板、かばんのない私が立候補を決意。地元推薦の議員があり、悪戦苦闘の末、2007年に下から3番目で当選できた。

議案100%可決の市長与党

最初、新人女性議員2人で会派を組みスタートした。本会議では最初の一般質問から発言通告と違うと言われ、常任委員会では委員外議員のため発言を阻止された。市長の退職金を聞けば、「個人情報だから答えられない」と議長が答弁する。

市民不在のそんな議会に不満を募らせていた時、東京で開催

された研修会で「今の議会は市民に向き合っていない、法律に合わなければ法律を変えればいい、市民が楽しい議会にする」といった内容の講演を聞き、これがまさに私の求めている議会の姿であった。

愛知、岐阜、三重の3県の無党派議員や市民で構成する「無党派市民派・自治体議員と市民のネットワーク（自治ネット）」と出会ったことも、私の議員活動のお手本になった。この会では公開講座や行政視察、合宿などを行っている。昨年、この会に参加する3人がそれぞれ地元の首長選に挑戦、1人が町長に当選している。

また、自治ネット関係者でつくるM&T企画が主催する「議員と市民の勉強会」では、議員の基本を具体的に叩き込まれる“地獄の特訓”を受けた。何度もやめてしまおうかと思ったが、何とか続けることができ、その成果で一般質問がとてもスムーズにできるようになり、自分でも驚いている。人の出会いが議員としての意識を高めてくれることを学んだ。

しかし、常滑市議会では最大会派の分裂はあったものの、相

変わらず「市長与党」による議案の100%可決が続いている。明らかに過大な支出の公共事業に対してもチェック機能が働かない。この結果、市の財政難は深刻化する一方である。

例えば、常滑ニュータウン整備事業は1坪（3.3m²）当たり27万円と実勢価格より3割程度高い価格で土地を購入しており、事業費は180億円に上る。また、常滑駅前に2つ目のロータリーを造る事業は60億円。人口5万人都市になぜロータリーが2つも必要なのか、明確な説明がないまま事業が進められてきた。

現在、市の借金の総額は620億円で、一般会計予算の3倍に達している。市は5年後には593億円に減らす計画で行革を進めているが、その後は市の施設の耐震改修にかかる費用などがかかる、財政健全化のめどは立っていないのが実情である。それにもかかわらず、真剣に財政問題を論じる議員はほとんどいない。

定数減の署名集まるも否決

そんな議会に対して、議会とは、議員とは何かという疑問が

いのうえ・きょうこ 1947年名古屋市生まれ、鳩山女学園大学卒。家庭にホームステイしながら陶芸作品を作る国際交流事業を手掛ける。まちづくりの会を立ち上げ、イベントでまちを活性化する活動をしている。2003年から「ギャラリー＆茶房大野町きょう屋」を経営。07年初当選、現在2期目

ますます膨らんでいった。そうした中で、議員の数を少なくすれば、地元利益代表のような議員を締め出し、委員会を中心とした議員同士の議論や勉強会のできる議会にすることができるのでは、と考えた。そこで、議員生活3年目を迎える、議員定数削減を市民とともに進める目標を掲げた。

その半年後、市民から議員定数削減の運動が巻き起こり、2010年2月には定数を現在の21人から15人に減らすよう求める請願書が議長に提出された。私はただ1人の紹介議員として議場で請願に賛成する意見を述べた。一部の利害関係だけで動き、本来の仕事をしていない議員への警鐘であった。しかし残念ながら、またも会派の数の論理に阻まれ、「趣旨採択」に終わった。

市民からの請願提出を受ける形で、議員による「議会運営に関する検討委員会」が10年5月に発足した。ところが議員定数削減の項目になると、市民を締め出すために秘密会にしてほしいという要望が出る始末。検討委員会は責任をあいまいにするため正式ではなく「任意の会」とされた。意見を言えば、委員長がほとんど答え、議員たちは「会派に持ち帰ってから」との理由で発言を拒んだ。意見交換の場とは程遠く、ほとんど現状維持の結論で終了してしまった。

一方、市民は請願が趣旨採択となつことに対して、「議員

定数21から15にする条例」の実現のために署名活動をスタートさせた。夏の暑さにもかかわらず、署名数は直接請求に必要な法定数891人の10倍を超える1万637人に達した。10年9月定例議会では、100人もの傍聴者が見守る中、市民代表が意見陳述をしたが、この条例案は大半の議員により否決されてしまった。

本来、市民の代表である議員が、市民からの直接請求に対して、話し合いもしないまま否決できるルールこそ是正されるべきであろう。また、今後本当に市民のことを考えててくれる議員を選び出せる市民を増やしていきたいと思った。

基本条例の準備委が発足

昨年12月定例議会で、私の一般質問が発言通告に従っているか否かを巡り、議長との間でトラブルがあった。議会事務局の連絡ミスが原因で起こったことであるが、一番の問題は議長の運営能力不足である。

議員である以上、自分の戦場である議場において、責任のないことで発言をさえぎられ注意を受けたのは納得がいかない。私は「議会運営委員会開催の申し込み」を議長に提出したが、開催は拒否された。議長、委員長、事務局だけで決め、委員には諮詢っていない。

議会を活性化するには、議長の資質向上が不可欠である。不透明な議長選出方法を改め、立



議会傍聴席で直接請求の結果を見守る市民
(2010年9月、テレビ画面より)

候補制とし、各候補者は所信を表明し、質疑に応じたうえで投票する仕組みにすべきである。

私は以前から、議長に対し、一般質問や議長選挙のあり方、市民への議会報告などのルールを定める議会基本条例を検討・制定するための特別委員会の設置を申し入れてきた。そのかいがあって、昨年11月に準備委員会が発足し、私もメンバーに加えられた。ようやく本格的な議会改革がスタートすることになったのである。

2期目の選挙後、応援していただいた市民の方たちが「後援会は、選挙のためだけでなく、未来のある若者、子供たちが希望を持って住み続けることができる常滑にするために、井上恭子を介して市に提言・提案することを目的（役割）とします」と宣言してくれた。毎月の幹事会、年2回の研修旅行、議会の傍聴、一般質問に対する調査研究、市への聞き取り調査などの活動を始めている。

行政も議会も市民目線で物事を判断すべきであるが、現実は違うということを痛感する。故に今後、議会改革推進のためには、生活者である市民の参加が必要不可欠である。

G